

日本体育学会
体育哲学専門領域
会報

Vol.19(1), April, 2015

記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 会長挨拶
- ♪ 運営委員長挨拶
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 国際誌 IJSHS 編集委員より
- ♪ 箱根合宿研究会のお知らせ
- ♪ 運営委員会からのお知らせ
- ♪ 第1回定例研究会のお知らせ
- ♪ 次号予告

巻頭言

ドーピングなかりせば

林 芳紀 (立命館大学)

それは1996年の秋、学部三回生の時であった。文学部の倫理学専攻に所属していた私は、指導教官でもある加藤尚武先生の応用倫理学演習を履修していた。この授業では、各自が任意に選んだ応用倫理のトピックについて、研究発表することが求められていた。当時の私は、古典的な哲学者や現代の正義論には大いなる関心を抱いていたものの、生命倫理や環境倫理といった典型的な応用倫理の話題には、率直に言ってあまり食指が動かされなかった。もうすぐ自分の発表の順番が回ってくる。さて、何のネタで発表しようか。

そのとき私の脳裏に閃いたのが、スポーツのドーピング問題であった。J・S・ミルの他者危害原理を背景とした自己決定権・愚行権を武器に様々な社会問題を撫で切りにする、加藤尚武流応用倫理学の洗礼を受けていた当時の私には、まさにこのドーピング問題は、自己決定権の議論を適用するのに格好の素材と思えたのだった。しかも、当時、体育会バーベル部でウェイトトレーニングに励み、ボディビル雑誌で見る海外トップビルダーの、そのマッシュでフリーキーな体躯を驚嘆しながら眺めていた私にとって、ドーピングは世間で喧伝されているような「絶対悪」とは思えなかった。よし、この路線で発表しよう。

そう決心したまではよかったが、発表準備は難航を極めた。発表するからには先行研究を押さえておく必要があるが、その先行研究がどこにあるのか、皆目見当がつかなかった。まだインターネットが世間に普及していない頃のこと、図書館に籠って蔵書カードを調べあげ、スポーツ関連の書架を渉猟したが、いかんせん人社系の体育学講座のない大学の図書館には、Morgan/Meier (eds.), *Philosophic Inquiry in Sport* も、*Journal of the Philosophy of Sport* も、サイモン『スポーツ倫理学入門』さえも所蔵されていなかった。最終的には、『アンチ・ドーピング国際オリンピック憲章と JASA ドーピング・データベース』を出版元に電話して取り寄せ、図書館で唯一見つかったドイツの刑法学的視点からのドーピング規制本を辞書首っ引きで読み、どうにか発表にまで漕ぎ着けた。

後から思い返せば、そのときの発表は非常に稚拙なものであった。他者危害原理は、基本的には刑法上の可罰性の基準としての地位を有するものであり、法的規制の問題とは異なるスポーツ界での自主規制の問題に対して、それを直裁に適用することには幾分の無理がある。しかし、その愚鈍な発表に対して加藤先生は過分な評価を下さり、林君がこの内容をもう少し整理してくれたら、私とその反論を書くから新聞社に持って行こうとも言われた。結

局その企画は私の怠惰ゆえに実現しなかったが、単純馬鹿の私にはとても嬉しかった。「スポーツ哲学」という独自の研究領域が存在し、諸外国でも日本でも議論の蓄積があることを知って本格的に文献を集め出したのは、大学院に進学してからであった。

倫理学研究者である私にとって、スポーツのどこに研究対象としての面白みがあるのか。それは、スポーツが、社会一般の倫理規範・倫理的価値から多かれ少なかれ遊離した、一つの独特な実践であることに起因する。そうしたスポーツの性質上、スポーツの中で発生する様々な現象に対して倫理的な評価を試みる際に、社会一般の倫理規範・倫理的価値を単純に適用すること（「ドーピングは不健康だから／不公平だから規制も許容される」等）には限界がある。いやしくもスポーツを正当に評価しようとするならば、スポーツとは何か／何であるべきかというそれ自体哲学的にも非常に興味深い問いに立ち入って、スポーツ独自の論理形式や価値規範の解明を試みなければならない。

他方、スポーツが社会の中で営まれる実践である限り、それは常に社会一般の倫理的観点からの評価にさらされ続け、スポーツ独自の価値規範と社会一般の価値規範との摩擦や軋轢を引き起こす可能性を孕んでいる。患者の健康の維持促進を最たる目的としてきた医療という実践が、個人の自律尊重という社会一般の価値規範との軋轢を引き起こし、患者の治療拒否権の承認やインフォームド・コンセントの取得という慣行を生み出したように、今後スポーツという実践も社会からの評価にさらされ、その独特の価値規範に変容がもたらされる可能性も否定できない。しかし、そうした変容を遂げた暁に残されたものは、われわれが相変わらずスポーツと呼びうるもの、われわれが相変わらず熱中して取り組み、歓喜の声を上げて観戦しうるものなのだろうか。現状のスポーツに拘泥するのではなく、むしろこのようなダイナミズムを見据えつつスポーツ独特の意義を定位し直し、新たなスポーツの理想を提示することもまた、スポーツ哲学が果たすべき役割であろう。

端緒となったドーピングの研究発表から約20年、スポーツ哲学に興味を抱き、日本体育・スポーツ哲学会に入会してからは10年以上が過ぎた。大学院生の頃は自分の本来の倫理学研究に追われ、その後、医学部でプロジェクト雇用されていた頃には生命倫理研究に忙殺され、スポーツ哲学は常に気になりつつも、後回しの存在であった。しかし、現在の本務校に着任して3年が経ち、まさについに先頃、今後はスポーツ哲学に本腰を入れて取り組もうと決意したばかりである。皆々様のご指導をお願いする次第である。

林 芳紀 (yht23261@fc.ritsumei.ac.jp)

会長挨拶

会長就任挨拶

舩本 直文（首都大学東京）

この流動的な時代にあって、この度本会の会長としてご指名いただきました。微力ながら鋭意努めてまいりたいと思います。先ずは、新会長として皆様にご挨拶申し上げます。

特に、今は2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて日本の社会が大きく変わろうとしている時です。オリンピック・パラリンピックを機にしたお祭り騒ぎや経済振興、都市開発やメダル狩りなどの開発途上国型のオリンピック・パラリンピック大会ではなく、人間の幸福や生き甲斐、人権感覚を備えた「成熟した人間」形成に向けた視点が必要です。最近、レガシーという言葉が流行っていますが、その意味では「ヒューマン・レガシー」こそが2020TOKYOで遺すべきレガシーであると、いたるところで主張しています。しかし、その耳に心地よく響く「ヒューマン・レガシー」ですが、様々な疑問が派生

してきます。例えば、その概念の内実とは一体何か？それはどのように体育に組み込まれていくのか？どのようにしたらレガシー化できたと判断できるのか？等々。このような問いに答えることができるのが、本専門領域の研究者の皆さんであると思っております。

ご存じのように、2020 東京大会組織委員会 (TOCOG) は大学連携事業を展開しています。773 校が名を連ねているこの連携事業では、各大学とも知恵を絞りながら事業を展開したり企画したりしているようです。しかしながら、その事業内容といえば、授業に組み入れる、ボランティア養成をする、公開講座や講演会などのイベントを行う、というように、まるで三種の神器とでもいえるような取り組み方が多いようです。各大学の専門性や地域の特徴を出した取り組みはまだ少ないといえます。確かに、オリンピック・パラリンピック大会について学ぶ授業、大会を支えるボランティアの必要性、大学と地域が一緒になって盛り上げていくイベント、これらは必要であり大切なことでしょう。しかしながら、オリンピック・パラリンピック大会は一体何のために開催され、世界や社会をどのように変え、どのような人間を育てようとしているのか、という根本的な問いがそこには欠落しているような気がします。この根源的な問いこそ我々の専門領域の課題であると思えます。

ところで、3月末にA教授のご尽力のもと、仙台近くの被災地を再度視察することができました。さすがに瓦礫はほぼ撤去されたものの、復興と呼ぶにはほど遠い現状を見てまいりました。この旅は、東京都が検討中の被災地の学校と連携したオリンピック・パラリンピック教育の可能性を探るためでしたが、現地の先生方の率直なご意見をお聞きすると、問題の大きさにたじろいでしまうほどの現状を少し垣間見ることができました。皆が前に進もう進もうとし、また多くの人たちから支えられたお返しをしたいと思っているように、いまだに「被災地・被災校」という看板を負わせるのか？という鋭いご意見もいただきました。しかし、東北の被災校の復興はまだ道半ばです。そのような学校でどのようなオリンピック・パラリンピック教育が展開できるかも大きな課題となるでしょう。

浮ついたお祭り議論ではなく、地に足が着き（ローカル）、かつ普遍的で世界標準の教育（グローバル）を展開することが必要でしょう（グローバル）。このような点にも是非とも英知を絞っていただきたいと切に願いながら、新会長のご挨拶とさせていただきます。

舛本 直文 (naomasumoto@tmu.ac.jp)

運営委員長より

運営委員長からのご挨拶

深澤 浩洋（筑波大学）

今年度、運営委員長2期目に入ることになりました。2年前に述べたことを「引用」し、改めて当時の思いを確認しながらご挨拶を申し上げます。

まずはじめに、「若輩者で何かと至らぬ点多いことと存じますが、先輩諸兄の皆様方からのご指導ご支援ならびに新進気鋭の若手研究者の皆様方からのご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。」この気持は今期も変わることはありません。どうぞよろしくお願いいたします。

そして、「ここ数年来、運営委員会では、日本体育・スポーツ哲学会との連携が話題に上っております」でしたが、これを受けて前任期中には両組織の連携・合流の具体案を両会員の皆様方に提示し、ご理解をいただくことができました。今期より、本運営委員会と日本体育・スポーツ哲学会（以下「スポ哲」）理事会は、同じテーブルについて情報を共有しながら会議を進めていくことにしております（運営委員ならびに理事のほぼ9割を同じメンバーで占めており、不可能ではないと判断いたしました）。この連携によって、「若手の育成やこの領域

に対する関心の喚起,新規会員の獲得」に向け,また,専門領域外の先生方の「体育哲学に対する期待や思い」に応えつつ,「体育哲学専門領域の魅力(温かみのある人間関係を含む)や研究の面白さ,存在意義」,研究成果等をスポ哲と共有すべく邁進してゆきたいと強く思っております。

さらに,東アジアや欧米の研究者との交流が活発になれば,体育哲学やスポーツ哲学の魅力さをさらに高めてゆくことになると思います。その意味で,海外との窓口を持たない本専門領域が,国際交流担当を設けているスポ哲と協力したり,日本体育学会国際誌

(International Journal of Sport and Health Science: 学会員以外も投稿可)への投稿をスポ哲会員に促したりすることは,本領域の活性化に寄与するものと思います。

このようにして,将来の発展(体育・スポーツ学全体の発展を含む)を次の世代に託すことのできるような基盤・体制をつくることが今期の課題と認識している次第であります。

それでは,最後も次の引用で締めくくりたいと思います。「本専門領域の活動に対し,様々なご意見,ご要望,アイディアをお寄せいただければ,柔軟な発想でもって(時に迷い,深く考え)それらを形にしていきたいと思ひます。ご支援のほど,どうぞよろしくお願い申し上げます。」

深澤 浩洋 (fukasawa@taiiku.tsukuba.ac.jp)

体育哲学考

リーグ戦のフェティシズム

高岡 英氣 (敬愛大学)

今年の3月に開幕した2015シーズンより,Jリーグは2ステージ制に移行した。同制度は,以前にも1993年から11シーズンにわたり採用されていたが,2005年シーズンから年間の通算成績で優勝チームを決定する1ステージ制に変更されていた。それが10年ぶりに復活したのである。

今回の移行の背景にはリーグの人気低迷があると言われる。テレビ中継やスポンサー収入はここ数年減少しており,リーグの運営に暗い影を落としている。こうした中で運営側は,優勝争いの機会拡大やチャンピオンシップという耳目を引くイベントの創出を可能にする2ステージ制を導入することで,メディア上の露出を拡大し,それによって新たなファンの獲得を図りつつ,スポンサー収入を回復させることを企図しているというのである。

だが,2ステージ制の復活については,ファンの中から批判の声が多い。ひとつはレギュレーションが分かりにくいというものである。かつての2ステージ制は,前期後期の優勝2チームでチャンピオンシップを争うというシンプルなものであった。今回の改変では,各ステージ1位の2チームおよび年間勝ち点1,2,3位の最大5チームによりトーナメントが行われる。その際,一つのチームが複数のポジションに該当する場合は組み合わせが修正される等,非常にややこしいシステムになっているのである。

さて,ファンが移行に批判的なもう一つの理由として,レギュラーシーズンの価値の低下があげられる。2ステージ制の下では,年間勝ち点で4位以下のチームがチャンピオンとなる事態が生じうる。これでは,シーズンを通し「真の勝者」を決定するというリーグ戦の意義が台無しになるというのである。

レギュラーシーズン終了後に上位チームのみで優勝決定戦を行ういわゆるプレーオフ制度に対する批判は,プロ野球のクライマックス・シリーズにおいても繰り返されている。そこでの理由もまた,レギュラーシーズンで勝率5割に満たないチームが日本シリーズに出場する可能性が生じる等,リーグ戦の意義が損なわれるというものであった。

これらの批判の背後にあるのは、レギュラーシーズンに行われるリーグ戦こそが「真の勝者」を決定する手続きである、という信念である。こうした信念からは、2ステージ制やクライマックス・シリーズは、リーグ戦の価値を棄損する悪しき制度ということになる。

だが、プロスポーツにおけるリーグ戦の起源に立ち返る時、このような信念は必ずしも自明ではなくなる。イングランドでプロサッカークラブの対抗戦が始まったのは19世紀末のことである。当初はトーナメント形式で優勝チームを決定するいわゆるカップ戦が主流であった。各クラブは複数のカップ戦に並行して出場することが一般的であり、このためクラブの試合日程は不確実なものであった。こうした中、試合日程の固定化によって安定的に収入を確保しようとする動きが広まっていった。その結果、「フットボール・リーグ」が創設され、参加クラブの総当たり戦によってチャンピオンを決定するリーグ戦方式が導入されたのである。すなわち、リーグ戦の導入はあくまでビジネス上の要請であり、必ずしも公正な手続きによって「真の勝者」を決定するという崇高な信念に基づいたものではなかったのである。

『資本論』の中でマルクスは、本来人間労働の社会的関係を前提に成立する諸々の商品の価値尺度としての貨幣の機能が、あたかも貨幣それ自身が持つ自然的性質であるかのように人々が思い込む倒錯を「フェティシズム」と表現した。社会学者の小室直樹は、そうしたフェティシズムの本質は「手段」と「目的」の転倒にあるといい、神仏に似せた被造物を信仰の対象として尊ぶ偶像崇拜や、性的対象者の特定の身体部位や物品に執着する性倒錯に共通する性格であると指摘した。

これを我々の関心事に引き付けるならば、元来ビジネス上の「手段」として考案されたリーグ戦を、「真の勝者」を決定する正統な手続きとして「目的」化する人々の在り様は、まさに一種のフェティシズムとして捉えることができるだろう。こうした観点から、プレーオフ批判の素朴さを指摘し、同制度を擁護するロジックを提示することは可能であろう。

しかし、安易にそうした論陣を張ることもまた、素朴さのそしりを免れないだろう。我々が競技スポーツに接する局面において、「真の勝者」という観念や、それを決定するための正統な手続きを希求する傾向は確かに存在するように思われる。マルクスは、ある事態がフェティシズムの所産であることを指摘することは容易であるが、それがどのようにして生じるかの解明の方がより重要であると述べている。我々もその姿勢にならい、スポーツを巡るフェティシズムの発生機序について考え続けていく必要があるのではないか。

高岡 英氣 (h-takaoka@u-keiai.ac.jp)

書籍紹介

矢田部英正『美しい日本の身体』（ちくま新書、2007）他

杉山 英人（千葉大学）

体育は様々な動きの獲得を通して身体を育成する実践領域であるが、体育制度においてその内容は各種の運動領域が中心となっている。そのため、そこでは運動の指導方法が中心となり、また、獲得されるものも運動技能が中心となる。これに対して、それにより「どのような身体が育成されているのか」という問いが提示されることになる。これは体育における目的と手段の関係性に関わる問いでもある。つまり、目的としての育成すべき身体像が明確になって初めて、獲得すべき動きの体系が明確になり、そして、そのための体育方法が確立されるということである。このことは、日常生活において求められる身体感覚や身体の方法とは何かという問いと深く関わる。

この点に関して、「たたずまい」「立居振舞い」「姿勢」という日常生活における「身体技

法」の視点から、日本人の身体について根源的思索を展開し、それに基づき具体的な「からだのメソッド」を提示するとともに、日本人の身体に適した椅子や食器等の制作を行っているのが、矢田部英正氏（日本身体文化研究所）である。

矢田部氏の視線はごく日常的な所作や動作に向けられるが、そこには、「文化を映し出す身体」(p. 39) という視点がある。「歩き方の特徴はそれだけが単独で形づくられているわけではなくて、衣服や履物、家屋の中での起居様式など、生活の全体が有機的に関連しあいながら、民族に独特のスタイルが形づくられている。」(pp. 37-38) 身体が文化的・社会的・歴史的産物（池上俊一『身体の中世』ちくま学芸文庫, 2001, p. 393）であることがこの意味でよく理解できる。単純に見える所作や動作には文化的・社会的・歴史的的特質が無意識の内に刻印されており、従ってそれを生活様式全体との関係性の中で、即ち、生のスタイルとして捉えることで身体を読み解くことが可能となるといえる。

日本人の身体を考える時、近代体育の普及による身体の変容が大きな論点となる。伝統的身体技法を喪失した現代日本人の身体は、それに変わる身体技法を十分に身につけていないことが指摘されるが、これは、生活様式の変容に身体が十分に適応していないことの現れといえる。この点については、日本的（伝統的）生活様式の身体技法と現代的（欧米的）生活様式の身体技法の対比から論ずることも可能であるが、矢田部氏はこの課題の解決の方向性として、文化的枠組みを超えた「身体の自然な配置」から生み出される「自然のたたずまい」の可能性を指摘している (p. 67)。

「たたずまい」において基本となるのが「姿勢」である。学校教育において体育以外にも身体が意識化されることがよくあるが、それは「姿勢を正す」という指導である。ところが、「正す」ための「正しい姿勢」については明確になっているとは言い難い。そのため、その方法論としてはせいぜい「背筋を伸ばす」ということになる。本来ならば、長時間座っていても疲れずに授業に集中できる姿勢が求められるはずであり、そしてそのような姿勢の獲得は紛れもなく体育の課題といえる。この「姿勢」の重要性について矢田部氏は、「姿勢を正すその正し方によって、私たちの身体が政治的に管理されたりすることが一方ではあり、他方では同じ姿勢によって、精神的な修養を得たり、病を癒す糧となったり、芸事の基礎が養われたりと、身を正すことから派生する問題は実に様々である。」(p. 144) と指摘した上で、「あらゆる物事の認識の基礎になっているのが実は人間の身体で、それは自分を取り巻く風や光や光に照らされた世界を感じ取るセンサーの役割を果たしてもいる。」(p. 148) という基本認識を提示している。このような身体の獲得のための視点が「身体の自然に立脚する」(p. 204) こと、即ち、「筋肉に負担をかけずに「骨格の自然」に身を委ねること」(p. 206) であり、そしてそのための方法論として重視されるのが「破壊と創造とを前提とした「型」」(p. 213) である。これは、「型」を通して「身体の自然に立脚する」ための基本的技法を獲得するとともに、それを自分の生のスタイルの確立の契機とすることといえる。矢田部氏の椅子等の制作もこのことと深く関わる。

ここに、「自然な姿勢」(『椅子と日本人のからだ』p. 154) の獲得が「たたずまい」として醸し出され、それぞれの生のスタイルが形成されていくような体育方法の確立の重要性を認識できる。矢田部氏の論考は、体育の基本枠組みを根本的に再構築する契機を提示しているといえる。

『椅子と日本人のからだ』(ちくま文庫, 2011 [晶文社, 2004])

『たたずまいの美学：日本人の身体技法』(中公文庫, 2011 [中公叢書, 2004])

『からだのメソッド：立居振舞いの技術』(ちくま文庫, 2012 [バジリコ, 2009])

『日本人の座り方』(集英社新書, 2011)

『美貌の文化史：神と偶像 (アイドル)』(中公文庫, 2013)

杉山 英人 (hidetohsk@faculty.chiba-u.jp)

現代スポーツ文化に内在する「倫理性」の哲学研究
—カント「批判哲学」を方法として—

尹 熙喆（東京藝術大学）

私は、韓国の釜山大学修士課程修了後の2007年4月に来日、2008年4月に筑波大学人間総合科学研究科博士後期課程に入学しました。日本に留学しようと決心した大きな動機は、毎年夏に箱根で行われる体育哲学の合宿研究会にあります。2006年7月、釜山大学の権五輪先生（私の指導教官で佐藤臣彦先生の『身体教育を哲学する』の韓国語訳者）とともに大学院生たちと研究会に参加しました。その時、韓国語で発表したテーマは「スポーツアンチ・ドーピングに関する倫理的考察」でしたが、質疑応答の短い時間において頂いた質問やコメントが今でも強く印象に残っています。就中、先輩の金貞孝さん（通訳をしてもらいました）の指導教官であった佐藤臣彦先生（現筑波大学名誉教授）のコメントが、スポーツアンチ・ドーピングというごく一部の反倫理的な行為からスポーツ全般の倫理性についても考えなければならない必要性を呼び起こすことになりました。日本に留学しようと決心した大きな理由です。

以来、随分時間が流れましたが、今年（2015）の2月、標題にあるテーマで、ようやく学位最終審査に合格することができました。私の研究の結論について簡単に紹介しますと、スポーツには、文化の違いを超えて、スポーツをゲームとして成立させるうえでの法則的普遍性としての「道德原理（倫理性）」が存在するというものです。スポーツ倫理学の研究は1980年代にアメリカにおいて着手され始めていますが、ギリシャ以来の「倫理学」の歴史に較べれば、とても若い学問領域であると言えます。私の研究は、「スポーツにおける倫理性とは何か」という問いに対し、スポーツが独自に持っている諸要素を手がかりとして考察を進め、特に佐藤先生のスポーツ構造論における「感性的契機」に関する論議に依拠しつつ、さらにカントの「道德哲学」に遡ることで「スポーツ倫理」の独自性を明らかにしようとしたものです。

佐藤先生の「感性的契機」論は、「倫理的・美的価値観は文化的相対性のもとにある」というものですが、スポーツ倫理の普遍性を明らかにするにはこの理論を乗り越える必要がありました。カントの道德哲学を方法としたのはそのためです。このことは、カントの言う「道德法則」（「自然法則」とは明確に区別されています）がスポーツ世界という特殊な世界においても妥当するののかといった、いわばカント理論を検証するといった側面を持っていると言えます。カントは、道德法則を「定言命法」として定式化していますが、スポーツ倫理の普遍性は、スポーツ世界において「定言命法」は成立するのか、という問いに置き換えることができる、と考えました。その結果、スポーツ世界における「定言命法」として、「スポーツ選手は、自らを主体とし、スポーツ構造という法則的客体に基づいてゲームを構成し、かつ成就させることを目的として行為すべきである」というテーゼを導き、これを「スポーツ的定言命法」と名付けました。

このスポーツ的定言命法は、スポーツがゲームとして成立するうえで、自覚的であれ無自覚的であれ、すべての参加選手が従わなければならない法則的拘束性を持っていると言えます。佐藤先生が言うように、倫理（モラル）というものが文化によって相違する面を持つのは事実ですが（このことについては、私の博士論文でも確認しています）、一方で異なる価値観を持つ民族間であってもスポーツ文化を共有できるという事実も否定できません。スポーツ的定言命法は、こうした「スポーツ文化の共有」を支える、目に見えない根拠として機能していると考えられるのです。

これまで、カントの道徳法則をスポーツ世界に持ち込んで検討してきた多くの研究成果に対し、専門の倫理学研究者からは「懐疑的」な目が向けられてきましたが、私の研究における方法論とカント道徳哲学に基づく「スポーツ的定言命法」定立の試みに対しては、どのような評価が下されるのでしょうか。

日本に渡って早8年が経ちましたが、これまで日本で学んだことを生かしながら、これからの日韓における体育・スポーツ哲学の学問交流がより深くなるように、かけ橋としての役割を果たすべく、努力していきたいと考えています。

尹 熙喆 (yun.heechul@fa.geidai.ac.jp)

**国際誌 IJSHS
編集委員より**

IJSHS 編集委員からのお願い

木庭 康樹 (広島大学)

「体育学研究」の国際誌に当たる「IJSHS (International Journal of Sport and Health Science)」の投稿論文を募集しています。とくに、この2年間は全体の投稿数が減少傾向にあり、集計を開始した2008年12月から2014年3月の間の総投稿数205件のうち、体育哲学専門領域からの投稿数も、わずか9件にとどまっています。ただし、一次出版として国際誌に直接投稿する場合には、枚数制限があって投稿しづらいですが、和文誌の「体育学研究」に掲載された和文論文を「IJSHS」に英文論文として投稿し掲載される二次出版論文の場合には、分量の制限がなく、国際的な評価を得るチャンスも広がります。我々の研究成果を海外へと発信し、体育哲学のプレゼンスを高める意味でも、「IJSHS」への投稿を是非よろしく願いいたします。なお、詳細については、下記までお問い合わせください。

IJSHS 編集委員 深澤 浩洋 (fukasawa@taiiku.tsukuba.ac.jp)

木庭 康樹 (kiniwa@hiroshima-u.ac.jp)

**箱根合宿研究会
情報**

箱根合宿研究会 2015 in HAKONE

大津 克哉 (東海大学)

本年度も下記の要領で夏期合宿研究会を開催します。今回も土日・祝日(海の日)の日程を組みました。また、特別企画につきまして、企画案を募集します。奮ってご参加下さい。

期日：2015年7月18日(土)、19日(日)、20日(月、祝日)

場所：静雲荘

(住所) 〒250-0408 神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320 (電話) 0460-82-3591

小田原駅より箱根登山鉄道にて終点・強羅下車/改札口を出て右手地下道をくぐり直進/道なりに左にカーブする坂道を約120m登った右手にあります。

☆日程表(申込みの状況によって、多少変更になることがあります) (*は運営委員会)

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
18日(土)						受付		研究会①				夕食		
19日(日)	朝食		研究会②		昼食*		研究会③					懇親会		
20日(月)	朝食		研究会④	事務協議	解散									

☆特別企画：企画募集

かつて実施しましたラウンドテーブル形式でも、その他の形式でも結構です。企画に関するご提案・ご意見をお寄せください。大津 otsu@tokai-u.jp までよろしく願いいたします。

☆費用：22,000円（予定）去年と同額

- ・研究会参加費：3,000円
- ・宿泊費等：19,000円（全日程参加の場合／2泊朝夕食、懇親会費を含む）
- ・シングルでの宿泊も申し受けます。先着3名まで、追加料金：1泊2,000円（予定）
- ・学生、院生、研究生には若干の宿泊費の補助があります。奮ってご参加下さい。

☆**6月22日（月）** 必着にてお申込み下さい。

- ・Eメール：お名前、ご所属、連絡先、発表演題、宿泊のご予定（食事の有無を含む）について、東海大学 大津（otsu@tokai-u.jp）までお知らせください。
- ・同封のハガキ：必要事項の記入と52円切手を貼付の上、送付してください。
- ・特に、部分参加の場合は、宿泊および食事の要・不要について正確にお知らせ下さい。
[18夕食, 18宿泊, 19朝食, 19昼食, 19夕食, 19宿泊, 20朝食]
- ・参加予定に変更が生じた場合は、速やかに担当者までご連絡下さい。
- ・7月10日（金）以降のキャンセルについては不泊料金が必要となります。

☆詳しい「プログラム」は、7月上旬にお送りする予定です。

夏期合宿研究会担当運営委員：大津 克哉

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4-1-1

東海大学 体育学部 スポーツ・レジャーマネジメント学科

E-mail: otsu@tokai-u.jp Tel: 0463-58-1211 (代表) Fax: 0463-50-2056

お問い合わせは、なるべく E-mail またはファクスをご利用下さい。

運営委員会より

釜崎 太（明治大学）

○平成27年度の活動計画

4月 中旬	会報第19巻第1号発行
5月 23日（土）	第1回定例研究会
6月 22日（月）	夏期合宿研究会申し込み締め切り
7月 上旬	夏期合宿研究会プログラム発送
18日（土）～20日（月・祝）	夏期合宿研究会・運営委員会（定例）
8月 中旬	会報第19巻第2号発行
25日（火）～27日（木）	日本体育学会66回大会総会・運営委員会（定例）
11月 中旬	会報第19巻第3号発行
12月 上旬（土）	第2回定例研究会
2月 中旬	会報第19巻第4号発行
3月 上旬	第3回定例研究会
3月 31日	「体育哲学」第46号発行

○体育哲学専門領域新体制 2015-2016

平成27/28年度期 体育哲学専門領域役員・組織が決定しました。昨年度の体育哲学専門領域運営委員選挙で選出された運営委員（定員12名+会長推薦7名）を中心に、以下の体制で運営することになります。

会長 舛本 直文（首都大学東京）
副会長 服部 豊示（明治薬科大学）
監事 林 英彰（京都教育大学），松本 真（埼玉大学）
幹事 高岡 英氣（敬愛大学）

★運営委員会（◎印は各担当の主任を示します）

運営委員長 深澤 浩洋（筑波大学）
同代行 畑 孝幸（岡山大学）
庶務・会計担当 ◎釜崎 太（明治大学），田井 健太郎（長崎国際大学），
高橋 浩二（長崎大学）
研究担当 ◎阿部 悟郎（仙台大学），三原 幹生（愛知教育大学），
小林 日出至郎（新潟大学），大津克哉（東海大学）
大会企画担当 ◎近藤 良享（中京大学），石垣 健二（新潟大学），
佐々木 究（山形大学）
広報担当 ◎杉山 英人（千葉大学），河野 清司（至学館大学），
新保 淳（静岡大学），田中愛（武蔵大学，2016年4月～）
編集担当 ◎関根 正美（日本体育大学），森田 啓（千葉工業大学），
大橋 奈希左（上越教育大学）

★常設委員会

☆編集委員会（任期は7月から）

委員：関根 正美（日本体育大学），森田 啓（千葉工業大学），木庭 康樹（広島大学）
佐々木 究（山形大学），田中 愛（武蔵大学，2016年4月～）

☆学会大会企画運営委員会

委員長：石垣 健二（新潟大学）
委員：森田 啓之（兵庫教育大学），高橋 浩二（長崎大学），
大橋 奈希左（上越教育大学）

☆選挙管理委員会

委員長：三原 幹生（愛知教育大学）
委員：河野 清司（至学館大学）

☆規則・規定等整備検討専門委員会

委員長：畑 孝幸（岡山大学）
委員：深澤 浩洋（筑波大学），新保 淳（静岡大学），阿部 悟郎（仙台大学），
関根 正美（日本体育大学），石垣 健二（新潟大学），釜崎 太（明治大学），
森田 啓（千葉工業大学），佐々木 究（山形大学）

★事務局 釜崎 太（明治大学） E-mail: kamasaki@meiji.ac.jp

〒101-8301 東京都杉並区永福 1-9-1 研究棟 103

明治大学法学部 Tel(Fax)03-5300-1233

★編集事務局 森田 啓（千葉工業大学） E-mail: hirakumorita@p.chibakoudai.jp

○「日本体育学会 第66回大会」について

あらためて情報提供させていただきます。

本年度の学会大会のHPは、下記のURLにて閲覧することができます。

<http://www.jspe66.kokushikan.ac.jp/>

4月1日より第66回大会（in 国士舘大学世田谷キャンパス）のオンライン参加・発表登録の受付が開始となりました。ご登録〆切は5月11日（月）厳守となっております。多数のご発表、ご参加をお願いいたします。

○体育哲学専門領域のHPについて

HPについてお知らせいたします。現在、下記のURLにてHPを公開しております。これに関するご意見もお寄せ下さい。

<http://163.43.177.95/genri/framepage5.html>

○専門領域メーリングリストへのご登録のお願い

新しいメーリングリスト「Freeml」(<http://www.freeml.com/>)の運用を開始しております。メーリングリストへ登録済みの方へはメーリングリストによって会報が配信されております。速報性、経済性、専門領域活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げる次第です。グループへ参加するには、事務局：釜崎 (kamasaki@meiji.ac.jp) までご一報ください。事務局にて登録の手続きをさせていただきます。

○体育・スポーツ科学情報コラムの発行について

日本体育学会企画による『体育・スポーツ科学情報コラム』が発行され、全ての専門領域から情報コラムが寄せられています。下記のURLにてコラムが公開されておりますのでご覧下さい。

<http://taiiku-gakkai.or.jp/column>

釜崎 太 (kamasaki@meiji.ac.jp)

定例研究会のお知らせ

阿部 悟郎(仙台大学)

平成27年度第1回定例研究会を2015年5月23日(土)に下記の要領で開催いたします。研究会終了後18時30分より懇親会を予定しております。会員の皆さま、ぜひともご参集ください。なお、当該年度定例研究会でのご発表等に関するご要望等につきましては、阿部までお寄せ下さい。

- ・日 時：2015年5月23日(土) 16:00～18:00(予定) *15:00から入室可能です。
- ・会 場：明治大学駿河台キャンパス リバティタワー13階・1135教室

詳細は下記URLをご参照下さい。(キャンパス詳細図は次項)

http://www.meiji.ac.jp/koho/campus_guide/suruga/6t5h7p000001h0z0-img/720_campus_suruga.gif

JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線／御茶ノ水駅 下車徒歩3分

東京メトロ千代田線／新御茶ノ水駅 下車徒歩5分

都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線／神保町駅 下車徒歩5分

発表内容(予定)

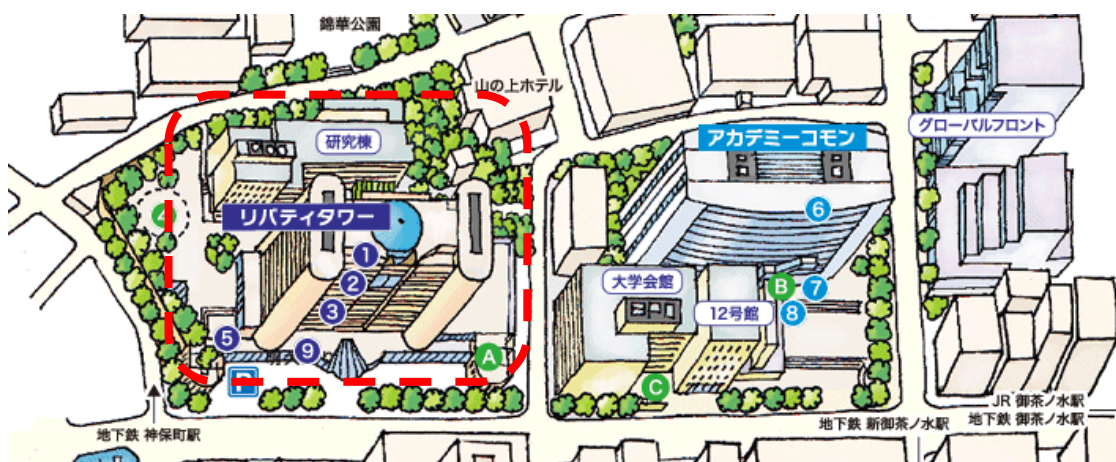
【発表①】 身体教育論序説 中澤 雄飛(帝京大学)

今日、学ぶ力の育成は教育の重要な課題となっているが、我が国の伝統文化である芸道では、芸の追求という点から学習者の学びが重視されている。よって、芸道の思想を学びの視点から紐解くことは、現在の教育問題に対峙する新たな論点を導くものであろう。本研究の目的は、現在の教育課題から身体教育論について検討することである。それは、芸道の文化伝承に着目しつつ、学びのための身体教育について探求する試みでもある。

【発表②】 「知」の概念革命と身体（仮） 釜崎 太（明治大学）

近年では、体育の授業論においても、新しい「知」の概念にもとづく授業のあり方が模索されている。そうした試みは、認知科学の成果に目をむける誠実な研究として評価されるものである。一方、認知科学における知の捉え直しは、「科学」の概念それ自体をも変えるラディカルな「革命」（クーン）を伴っている。例えば、私たちが立脚する知育／徳育／体育のパラダイム。本報告では、認知科学による「知」と「科学」の概念革命について、身体論的な「純粋人工知能批判」（ドレイファス）を切り口としながら哲学的に掘り下げる。

（本報告は科学研究補助金・基盤（C）課題番号 26350732 の研究成果の一部である。）



阿部 悟郎 (gr-abe@sendai-u.ac.jp)

次号予告！

次号は研究情報のほか、箱根合宿参加報告、学会大会情報などの内容をお届けする予定です。投稿を下さいます方は、広報担当の河野清司 (konok@sgk.ac.jp) までお問い合わせ下さい。

体育哲学専門領域会報第19巻第1号

発行者 日本体育学会体育哲学専門領域
舛本 直文（会長）
編集者 杉山 英人（広報委員長）
発行日 平成27年4月26日
連絡先 〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33
千葉大学教育学部 043-290-2616（直通）
アドレス：hidetohsk@faculty.chiba-u.jp

【編集後記】

今年度より『会報』担当が新たな体制となりました。気を引き締めて、毎号、「巻頭言」「体育哲学考」「書籍紹介」「私の研究」をはじめ、できる限りの関連情報を提供できるようにしていきたいと考えています。それにより、『会報』が当専門領域と関連領域の交流の契機となればなによりです。今後、会員諸氏には原稿依頼をお願いすることになりますが、重要な情報発信の場としての『会報』の発行にご協力をお願いする次第です。（S）